

手続き 自動車税と軽自動車税の納付

自動車税と軽自動車税は、4月1日時点で登録されている所有者に課税されます。**6月1日月まで**に金融機関やコンビニ、地方税お支払いサイトから納付をお願いします。

減免申請

障がい者1名につき1台の減免を受けることができます。

対 ●障がい者本人が所有

●18歳未満の障がい者と生計を一にする人が所有

問 ●自動車税に関すること

愛媛県中予地方局 課税課 自動車税担当 ☎(909)8754

申請期日 (田圃税を除く)

●愛媛県 ☎(909)8754 5月25日月まで

●砥部町 ☎(962)2061 6月1日月まで

●軽自動車税に関すること

税務課 町民税係 ☎(962)2061



詳しくはHPをご覧ください

手続き 飼い犬登録、狂犬病予防注射

狂犬病予防法に基づき、生後91日を経過した犬は、登録と狂犬病予防注射が必要です。

犬の登録 (生涯1回)

¥3,000円 **申** 町民課、広田支所または動物病院へ届け出てください。

狂犬病予防注射 (年に1回)

¥3,100円 **持** 集合注射お知らせのはがき

●各時間枠は10分間です。なお、表中の色付き★印は5分間、■印は15分間です。遅れないようにお越しください。

●料金はおつりが出ないように準備してください。

4月15日 日 月

時間	場所
8時30分～40分	八倉集会所
8時45分～55分	重光集会所
9時～9時10分	麻生集会所
9時20分～30分	八瀬集会所
9時40分～50分	高尾田集会所
9時55分～10時5分	上野団地公園
10時10分～20分	南ヶ丘三角公園
10時50分～11時	ハートピアみなみ
11時10分～20分	宮内集会所
11時25分～35分	山並集会所
11時40分～50分	頭ノ向集会所
11時55分～12時5分	永立寺集会所
13時20分～30分	さかえ集会所
13時35分～45分	千足集会所
★13時50分～55分	大角蔵集会所
★14時～14時5分	七折集会所
14時25分～35分	川井集会所
14時40分～50分	大畑集会所
15時～15時10分	上南台集会所
15時15分～25分	幸田集会所
15時30分～40分	向南台集会所
■15時55分～16時10分	北川毛集会所

問 町民課 環境衛生係 ☎(962)7446



- 興奮して逃げる場合がありますので、必ずリードを付け、犬を抑えられる人が連れてきてください。暴れる場合は、注射をお断りすることがあります。
- 以下の日程で都合が悪い場合は、動物病院で実施してください。

4月16日 日 月

時間	場所
★8時35分～40分	大平集会所
8時50分～9時	老人福祉センター
9時10分～20分	外山集会所
9時25分～35分	五本松集会所
9時40分～50分	天神中央公園 (B公園)
9時55分～10時5分	大谷集会所
10時40分～50分	久保田集会所
★11時～11時5分	岩谷口集会所
★11時10分～15分	岩谷集会所
11時20分～30分	川下集会所
★13時30分～35分	玉谷集会所
★13時40分～45分	玉谷町民体育館
★13時55分～14時	篠谷集会所
★14時10分～15分	仙波奥集会所
14時55分～15時5分	多居谷集会所
15時15分～25分	高市集会所
15時35分～45分	ひろた交流センター

今年度から千里地区公民館では実施しません。お近くの会場をご利用ください。



詳しくはHPをご覧ください

申請

こども誰でも通園制度

保育所などに通っていない子どもが保育施設を一定時間利用できる制度です。保育士や同年代の子どもと関わることで、豊かな経験を得ることができ、心身の成長に良い影響を与えることが期待されています。

対 以下をすべて満たす人

- 6か月～満3歳未満
(3歳の誕生日の前々日まで)
- 現在保育施設に在籍していない
- 子ども、保護者ともに町内在住

¥ 1時間あたり 300円

利用時間 子ども1人あたり月10時間

利用の流れ

施設	日時 (祝、年末年始を除く)	対象児	定員
麻生保育所	☎ 8時30分～11時30分 13時30分～16時30分	6か月～満1歳未満	2人
砥部こども園	☎ 8時30分～11時30分 13時30分～16時30分	満1歳～満2歳未満	4人
宮内幼稚園	☎☎ 14時～17時	満2歳～満3歳未満	4人
広田保育所	☎ 8時～11時、13時～16時		1人

1、利用申請

まずは利用申請から！
お住まいの地域で利用可能か確認する
お住まいの都道府県を選択して下さい。
愛媛県
お住まいの市町村を選択して下さい。
伊予郡砥部町
確認する

こども誰でも通園制度
総合支援システム
(以降、総合システム)
上記2次元コードから利用申請をする。

2、認定完了

申請をしてから約2週後に認定通知書と、総合システムのアカウントが届きます。

3、施設と面談

利用したい施設へ面談予約をする。

4、利用開始

利用したい施設を予約し、利用開始！

詳しくはHPをご覧ください



問 子育て支援課 保育幼稚園係 ☎(962)6171

お知らせ

高齢者の帯状疱疹予防接種助成

ワクチンは2種類から選ぶことができます。

種類	自己負担額	接種回数
生ワクチン	4,000円	1回
組換えワクチン	10,500円	2ヶ月以上の間隔をあけて2回

※生活保護、中国残留邦人など支援給付を受けている人は、受給証明書を提出すれば無料です。

対 砥部町に住民票があり、以下のいずれかに該当する人

- 令和8年度に65、70、75、80、85、90、95歳および100歳になる人
- 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障がい(身体障害者手帳1級程度)がある人

接種期間 4月1日☎～令和9年3月31日☎

持 自己負担額、本人確認書類

申 医療機関へ直接予約し、接種してください。予約票は医療機関においてあります。

詳しくはHPをご覧ください



問 保険健康課 保健予防係 ☎(962)6888

申請

補聴器購入費用補助

加齢により聞き取る力が徐々に衰えた状態のことを「耳のフレイル」といいます。放置すると、会話や人との交流を避けるようになり、認知症のリスクが高まることもあります。聞こえに不安を感じたら、早めの対策を検討しましょう。

町では、補聴器購入費用の一部を助成しています。

助成金額 購入費用の2分の1 (上限 25,000円)

対 ● 町内在住の満65歳以上の人

- 聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない人
- 医師により補聴器の必要性を認める証明(医師意見書)を受けた人
- 過去に本事業または他の補聴器購入助成などを受けていない人
- 介護保険料を滞納していない人



申 申請書と医師意見書を介護福祉課に提出してください。いずれの様式も介護福祉課にあり、町ホームページからダウンロードできます。

詳しくはHPをご覧ください



問 介護福祉課 高齢者福祉係 ☎(962)7255

お知らせ 国民年金保険料は前納がお得

今年度の国民年金保険料は月額 17,920 円です。支払いは、割引適用のある「まとめて前払い(前納)」がお得です。

納付方法 納付書、口座振替、クレジットカード
スマホアプリ、ねんきんネット

マイナンバーカードで
手続きがスムーズに！



マイナンバーカードの持参により、申請書の記入や、申し出審査に係る時間の短縮などのメリットがあります。また、スマートフォンからマイナポータルにアクセスすることで、いつでもどこでも手続きを行うことができます。なお、手続きの際は、メールアドレスの登録と、マイナンバーカード作成時に設定した4桁の暗証番号が必要です。詳しくはHPをご覧ください



詳しくは
HPを
ご覧ください

☎ 保険健康課 保険年金係 ☎ (962) 7057

お知らせ 便利なオンライン申請手続き

国民健康保険や医療費助成に関する申請や手続きが、オンラインでできます。

- 国民健康保険の資格取得、喪失
- 子ども医療受給者証の申請、変更
- ひとり親家庭医療、重度心身障がい者医療に関する各種手続き など



申請手続きは
こちらから

えひめ電子申請システム(砥部町)



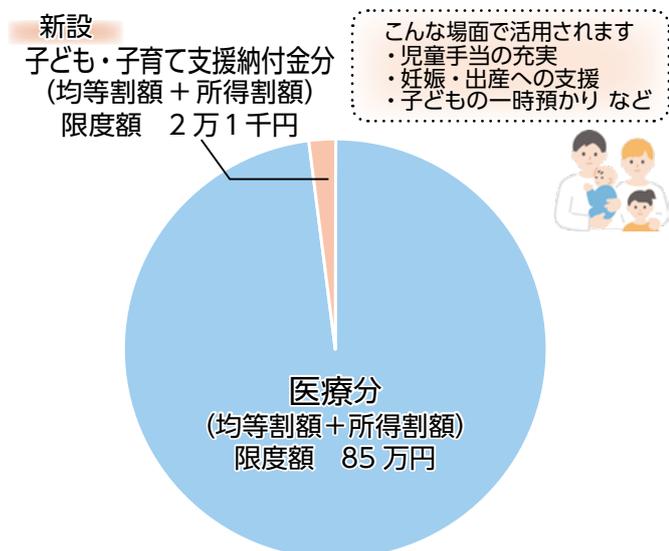
他にも、様々な分野の申請手続きができます。ぜひご利用ください。

☎ 保険健康課 保険年金係 ☎ (962) 7057

お知らせ 後期高齢者医療保険料率などの改定

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります。これは、若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう、社会全体で支えるための制度です。制度開始に伴い、保険料に子ども・子育て支援納付金分を加えて徴収するため、保険料率を改定しました。

令和8年度保険料の内訳



☎ 税務課 保険税係 ☎ (962) 2061

保険料額決定通知書は、7月中旬から順次発送しますのでご確認ください。

また、均等割額の軽減割合と軽減判定所得の基準が一部変更となりました。詳しくは以下の表をご覧ください。



詳しくは
HPを
ご覧ください

均等割額における軽減割合

※：昨年度から変更のあった箇所

所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減割合	
	医療分	子ども分
43万円+ 10万円×(★給与・年金取得者の数-1)以下	※ 7.2割	7割
※ 43万円+ 31万円×(世帯の被保険者数) + 10万円×(★給与・年金取得者の数-1)以下	5割	
※ 43万円+ 57万円×(世帯の被保険者数) + 10万円×(★給与・年金取得者の数-1)以下	2割	

「★給与・年金取得者の数」は以下に該当する人の合計

- 給与の収入金額(専従者給与収入を除く)が55万円を超える人
- 65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える人
- 65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える人

お知らせ 春の集団けんしん ～早めに気づく。それがいちばんの予防～

日程	会場	受付時間	けんしんの項目						子宮	予約変更締切日
			肺 CR・大腸・骨・肝炎・前立腺・特定・後期	肺 CT	胃	腹部	乳がん エコー マンモ	子宮		
4月	20日(日)	総合福祉センターはらまち	9時30分～10時30分	○	-	-	-	-	-	締切済
	21日(月)	保健センター	9時～11時30分	○	-	○	○	-	-	3月31日(月)
	22日(火)	ひろた交流センター	9時～11時	○	○	○	○	-	-	4月1日(火)
	24日(木)	保健センター	9時～11時30分	○	○	○	○	○	○	4月3日(木)
5月	16日(土)	麻生小学校	9時～11時30分	○	-	-	-	-	-	4月24日(木) WEB25日(土)
	18日(日)	商工会館		○	-	-	-	-	-	4月27日(日)
	21日(水)	保健センター		○	-	○	○	-	-	4月30日(水)
	24日(土)	保健センター		○	○	-	-	○	○	5月1日(木) WEB 3日(日)
	27日(火)	えひめ中央農協麻生支所		○	-	-	-	-	-	5月1日(木) WEB 6日(火)
	29日(木)	保健センター		○	-	-	-	○	○	5月8日(木)
6月	6日(土)	麻生小学校△	9時～11時30分	○	○	-	-	-	○	5月15日(木) WEB16日(土)
	15日(日)	保健センター		○	-	-	-	○	○	5月25日(日)
	19日(木)	保健センター		○	○	○	-	-	○	5月29日(木)
	29日(日)	保健センター		○	○	-	-	-	-	6月8日(日)

※会場が保健センターの日は、託児を行っています。利用を希望される場合は、申込時に予約してください。
△小学校で参観日が予定されているため、当日は混雑が予想されます。

対象と料金

けんしん項目	対象者	料金	
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上 肝炎ウイルス検査 は過去に一度も検査 を受けたことが ない人に限る	1,200円	
肺がん検診 (胸部 X線検査)		700円	
肺がん検診 (胸部 CT 検査)		※3,200円	
大腸がん検診 (便潜血検査)		500円	
腹部超音波検診		※2,000円	
B型肝炎ウイルス検査		200円	
C型肝炎ウイルス検査		300円	
骨粗しょう症検診		40歳以上の女性	600円
前立腺がん検診		50歳以上の男性	1,100円
乳がん検診 (エコー検査)		30歳代の女性	※2,200円
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性	1,400円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,400円	

※は全員有料

料金が無料になる人

- 70歳以上の人
- 65～69歳で、後期高齢者医療保険に加入している人
- 生活保護法による被保護世帯の証明書を持参した人 (愛媛県中予地方局 地域福祉課で取得)
- 非課税世帯の昭和32年4月1日以降に生まれた人で「令和7年度町県民税所得・課税証明書 (世帯用)」または「令和7年度総合検診用証明書」を持参した人
※世帯全員が非課税世帯であることを確認し、税務課で取得してください (要手数料)。
※無料クーポン券で受診する場合は不要です。

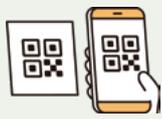


詳しくはHPをご覧ください



保健センター ☎(962) 6888

WEB
予約



24時間受付中



電話
予約



0120-489-355

受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

お知らせ 八倉・重光・三角・麻生地区の一部地域 公共下水道使用開始

4月から、赤で示した地域で公共下水道が使用できるようになりました。使用には「公共ます」との接続が必要です。詳しくはお問い合わせください。

今後も順次下水道の整備を進めていく予定です。引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



問 上下水道課 下水道管理係 ☎(962)6363

お知らせ 水道管の修理依頼は町指定業者へ

屋内の水道管の修理工事は、町が指定した事業者でなければ実施できません。トラブル防止のため、町指定事業者（指定給水装置工事事業者）へ依頼しましょう。また、修理の際には、事前に見積もりをしてもらいましょう。

指定事業者は
こちらから
確認できます



問 上下水道課 水道工務係 ☎(962)7001

お知らせ 自転車違反に「青切符」導入

4月1日から、自転車をはじめとする軽車両にも自動車と同様に「交通反則通告制度」（青切符）が導入されます。

いま一度、交通ルールの見直しを行いましょう。



詳しくは
HPを
ご覧ください

対象となる行為は100種類以上 反則金額は原付と同一
こんな違反は反則金の対象です！

<p>ながらスマホ</p> <p>反則金 12,000円</p>	<p>遮断踏切入り</p> <p>反則金 7,000円</p>	<p>信号無視</p> <p>反則金 6,000円</p>
<p>通行区分違反</p> <p>反則金 6,000円</p>	<p>一時不停止</p> <p>イヤホンの使用 (必要な音が聞こえないなどの場合)</p> <p>反則金 5,000円</p>	<p>並進・二人乗り</p> <p>反則金 3,000円</p>

※ 飲酒運転などの悪質な違反については、これまでとおり刑事処分対象となり、「赤切符」等で処理されます。

**経済センサス
活動調査**

全国すべての
事業所・企業が対象です

4月中旬に国から調査書類が送付されますので、インターネットで回答してください。調査へのご理解・ご協力をお願いします。

調査期日 6月1日(日)

問 地域振興課 広報統計係 ☎(962)7250

問 総務課 危機管理室 ☎(962)6110

住宅リフォーム

対象となる工事	町内にある住宅で、以下のいずれかに要する費用が50万円以上の工事 ●建物の長寿命化を目的とする工事 ●省エネ基準に適合する工事 ●高齢者や障がい者が安心して生活するためのバリアフリー工事 ●「木造住宅耐震改修事業」に該当する工事に併せて行う住環境向上によるもの ※住環境向上工事…外装工事・内部工事・設備工事・増改築工事など		
補助対象者	以下の全てに該当する人 ●住宅を所有し、住んでいる人 ●実績報告後、町が行う現地確認を受けることができる人 ●町内の事業所または個人でリフォーム業を営む方と工事請負契約を締結する人 ●町税を滞納していない人		
受付戸数	5戸（先着順）	補助金額	補助対象経費の10分の1（上限20万円）

木造住宅耐震診断

対象となる住宅	町内にある木造住宅で、以下の全てに該当するもの ●昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅（枠組み壁工法、丸太組工法、大臣などの特別な認定を受けた工法のもの対象外） ●増築している場合は延べ床面積の半分以上を超過する面積が昭和56年5月31日以前に着工されたもの ●併用住宅は延べ床面積の半分以上を超過する面積が住宅であるもの（共同住宅、長屋は対象外）		
補助対象者	対象となる住宅の所有者で、町税を滞納していない人		
実施方法	県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿に登録された人が実施	県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施	
受付戸数	10戸（先着順）	2戸（先着順）	
補助金額	全額	補助対象経費の3分の2（上限4万円）	

木造住宅耐震改修

対象となる住宅	上記の木造住宅耐震診断で、倒壊する可能性があるまたはその可能性が高いとされたもの		
補助対象者	対象となる住宅の所有者で、町税を滞納していない人		
受付戸数	5戸（先着順）		
補助金額	設計 補助対象経費の3分の2（上限20万円） 工事 補助対象経費の5分の4（上限115万円）	工事監理	補助対象経費の3分の1（上限2万円）

瓦屋根の耐風診断・改修

	耐風診断	耐風改修工事
対象となる建築物	令和3年12月31日以前着工の瓦屋根	耐風診断で、改正後の告示基準に倒壊する可能性があるまたはその可能性が高いとされたもの
受付戸数	各1戸（先着順）	
補助金額	補助対象経費の3分の2（上限2.5万円）	補助対象経費の23%（上限69万円）

老朽危険空き家除去費用

対象となる住宅	町内にある空き家で、以下の全てに該当するもの ●住宅地区改良法に基づく不良度判定で、評価の合計が100以上となる住宅 ●①～③いずれかに該当する住宅 ①地域防災計画による「緊急輸送道路」または「避難路」の沿道に位置する住宅 ②耐震改修促進計画に位置付けられた「避難路」の沿道に位置する住宅 ③建築物（住宅を含む）が立ち並んでいる道の沿道に位置する住宅		
補助対象者	老朽危険空き家の所有者または相続権者で、町税等を滞納していない人		
受付戸数	5戸（先着順）	補助金額	補助対象経費の5分の4（上限80万円）
備考	事前相談を受け付けます。現状が確認できる写真などを持参してください。		

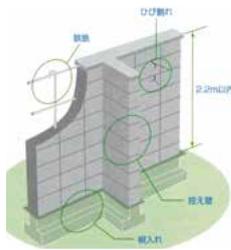
ブロック塀等 安全対策工事

対象となる建造物	町内にある補強コンクリートブロック塀か組積造の塀で、以下の全てに該当するもの ● 次のいずれかの道に面しているもの 緊急輸送路、通学路、指定緊急避難場所か指定避難所などへ至る道 ● 点検の結果、安全対策が必要なもの ● 建築基準法における措置が命じられていないなど、重大な違反がないもの
補助対象者	対象となるブロック塀などの所有者で、町税を滞納していない人
受付戸数	3戸 (先着順)
補助金額	ブロック塀などの除却・建て替えに係る工事費の3分の2 (上限30万円) ※1mあたり上限8万円
備考	事前相談を受け付けます。現状が確認できる写真などを持参してください。

ブロック塀点検ポイント

過去の震災では、ブロック塀の倒壊による死傷被害が発生しています。また、倒壊した塀が道路をふさぎ、避難や救助活動の妨げとなることもあります。日頃から安全点検を行いましょう。

出典 パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013.1 より一部改



- 傾きやひび割れは無いか
- 高さは地上から2.2m以内か
- 高さが1.2mを超えると、長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか
- 基礎の高さが35cm以上で、根入れの深さが30cm以上か
- 厚さが15cm以上か
(高さが2m以下の場合は10cm以上か)

受付期間 4月6日(月)から12月25日(金) (土日祝を除く8時30分から17時15分)

申請書 (建設課にあり、町ホームページからもダウンロード可) を建設課へ提出してください。

建設課 管理係 ☎(962)6010

詳しくは
HPを
ご覧ください



募集

町営住宅五本松団地入居者

募集戸数	2階1戸
場所	五本松 353番地
構造	鉄筋コンクリート2階建 (平成14年度建築)
間取り	2LDK (和室6畳・洋室6畳・LDK) 54.5㎡
家賃	13,700円～26,900円 ● 家賃は収入に応じて変更あり ● 電気・ガス・水道代などは家賃に含まない ● 共益費4,300円別途必要 ● 1世帯につき1台分(無料)駐車場あり
敷金	決定家賃の3か月分
連帯保証人	2人
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在住宅に困っていること ● 町内に3か月以上居住し、住民票または勤務先があること ● 現に同居しているまたは同居しようとする親族があること (高齢や身体等に障がいのある人など、単身でも申込可能な場合あり) ● 世帯の状況に応じ一定の所得以下であること ● 町税等を滞納していないこと ● 暴力団員でないこと

抽選	5月12日(日) 14時 役場2階大会議室
入居日	6月1日(月) 予定
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 入居申込書 (建設課、広田支所にあり町ホームページからダウンロード可) ● 現住所略図 以下、入居希望者全員分 <ul style="list-style-type: none"> ● 住民票 (本籍・続柄記載) ● 所得証明書 ● 納税証明書
申込方法	4月1日(日)から30日(金)までに必要書類を建設課へ提出



詳しくは
HPを
ご覧ください

建設課 管理係 ☎(962)6010

募集

園芸を通じた健康づくりボランティア

園芸による心と身体の健康づくり事業を実施しています。園芸を通じて、楽しく健康づくりに参加してみませんか。

日 月1～2回の平日昼間（1～2時間程度/回）

場 保健センター、陶街道ゆとり公園

内 種まき、雑草の管理作業などの軽い園芸作業

持 飲み物、軍手、スコップなど

申 電話、メールまたは直接保健センターに申し込んでください。



日々の活動の様子はこちら



4月には、ネモフィラが見頃を迎えます。ぜひお立ち寄りください。

問 保険健康課 健康増進係 ☎(962) 6888
✉042kenko@town.tobe.ehime.jp

募集

英会話教室

私たちが講師です！
楽しく英語を学びましょう！



日 毎週 19時～20時30分（全30回）
初回：5月13日 8、12月は休講

対 砥部町在住または在勤の18歳以上の人（学生を除く）

定 20人（先着順） ¥7,500円

申 4月22日 日までに郵送、電話、メール、電子申請または直接中央公民館に申し込んでください。申込時に、氏名（フリガナ）、住所、生年月日、電話番号が必要です。

問 社会教育課 公民館係 ☎(962) 4822
✉093kominkan@town.tobe.ehime.jp
〒791-2120 宮内 1369



申請は
こちら

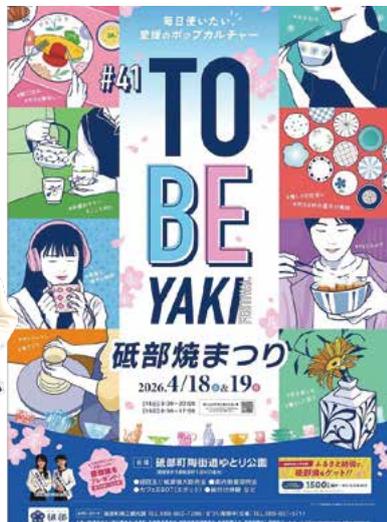
催し

第41回砥部焼まつり

約50軒の窯元から約10万点の砥部焼が集う大即売会を開催。絵付け体験やグルメ、県内物産の販売、お好みの砥部焼を選んでスイーツやドリンクを楽しむ「カフェEBOT（各日先着50人）」も登場。台湾・鶯歌区との交流として、台湾スイーツの愛玉子や台湾茶の販売も行います。

また、町外在住の人を対象に、5,000円のふるさと納税で1,500円分の砥部焼の購入に使えるクーポンを発行します。

日 4月18日 日 9時～20時 **場** 陶街道ゆとり公園
19日 日 9時～17時



写真左…一色涼花さん
写真右…中村華凜さん
砥部焼まつり大使2026

ぜひ
お越しください！

詳しくは
HPを
ご覧ください



問 商工観光課 砥部焼観光係 ☎(962) 7288

申請

障がいによる後期高齢者医療保険の加入

65歳～74歳で一定障がいがある人は、後期高齢者医療保険に任意で加入でき、加入後の脱退も可能です。

対 以下の障がいの程度に該当する人

- 身体障害者手帳1級から3級
- 身体障害者手帳4級のうち音声・言語機能障害、下肢障害の一部
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級
- 療育手帳A
- 障害年金1級または2級

申 障がいの程度が確認できる書類を持参し、保険健康課に申し込んでください。

問 保険健康課 保険年金係 ☎(962) 7057



詳しくは
HPを
ご覧ください

催し

献血にご協力ください

病気やけがなどで輸血を必要としている人の尊い命を救うため、ぜひご協力ください。

日 4月18日 日
9時30分～16時30分

場 陶街道ゆとり公園
（砥部焼まつり会場内）

日 4月23日 日
12時45分～

16時15分
場 役場ロビー

問 保険健康課 健康増進係 ☎(962) 6888

募集

各種公募委員

	学校給食センター運営委員	地域公共交通会議委員
募集人数	1人	1人
職務内容	学校給食センターの運営・給食費およびその徴収・物資購入についての調査や審議を行う	町の公共交通施策の推進についての審議を行う
任期	委嘱の日～令和9年3月31日	7月1日～令和10年6月30日
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募日現在、18歳以上で砥部町在住の人 ● 平日に開催する会議に出席できる人 ● 応募日現在、町職員、町議会議員、行政委員会の委員でない人 ● 町の附属機関などの委員（3つ以上）でない人 	
応募方法	4月21日(月)（郵送の場合は必着）までに学校給食センター、学校教育課、広田支所にある応募用紙（町ホームページからもダウンロード可）に、必要事項を記入し、直接または郵送、FAX、メールで学校給食センターへ提出してください。	4月30日(木)までに地域振興課にある応募用紙（町ホームページからもダウンロード可）に、必要事項を記入し、直接または郵送、FAX、メールで地域振興課へ提出してください。
申し込み 問い合わせ	学校給食センター ☎(962)2240 FAX(904)5918 ✉091kyushoku@town.tobe.ehime.jp 〒791-2141 岩谷口460	地域振興課 ふるさと創生係 ☎(962)7250 FAX(962)4277 ✉023chiiki@town.tobe.ehime.jp 〒791-2195 宮内1392



詳しくは
HPを
ご覧ください



詳しくは
HPを
ご覧ください

募集

会計年度任用職員

職務内容・採用人数	勤務時間・応募資格など	賃金	募集 期限	申込み 問い合わせ
砥部小学校内放課後 児童クラブ指導員 2人	月～土のうち5日 13時30分～18時30分 ※一日開所日：7時30分～18時30分 ※学校休業日により日曜日勤務あり	時給 1,239円 (有資格者1,359円)	随時	子育て支援課 子ども福祉係 ☎(962)6299
山村留学センター 調理員 若干名	月～土 6時～10時・16時～19時 日～月 7時～13時・16時～19時 ※学校長期休業中を除く	時給 1,239円 (有資格者1,294円)		山村留学センター ☎(969)2310
学校給食センター 調理員 1人	月～土（日、学校長期休業中を除く） 7時50分～16時35分	日給 9,604円 (有資格者10,034円)		学校給食センター ☎(962)2240

申込方法 履歴書を直接または郵送で各申込先に提出
各種手当 あり **採用方法** 書類および面接により決定

詳しくは
HPを
ご覧ください



広告

広告